

# 社会保障制度全般の一体的見直しと公的年金制度

平成16年5月6日に合意された自民党、公明党、民主党間の三党合意や衆議院における法案修正(年金改正法附則第3条)などを踏まえ、社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、公的年金制度の一元化を含む社会保障制度全般の一体的な見直しについて、検討が行われています。

## 国民年金法等の一部を改正する法律附則第3条第1項及び第2項

- 1 政府は、社会保障制度に関する国会の審議を踏まえ、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行いつつ、これとの整合を図り、公的年金制度について必要な見直しを行うものとする。
- 2 前項の公的年金制度についての見直しを行うに当たっては、公的年金制度の一元化を展望し、体系の在り方について検討を行うものとする。

## 社会保障の在り方に関する懇談会

○内閣官房長官の下に「社会保障の在り方に関する懇談会」が設置され、社会保障制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、社会保障制度全般の一体的な見直しについて検討。

○社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方や年金制度の体系の在り方を含め、一体的な見直しの検討を行う場として内閣官房長官の下に設置。

○労使代表などの有識者6名と内閣官房長官及び関係5閣僚が参加。

## 経済財政諮問会議

「経済財政運営と構造改革の推進に関する基本方針2004」(抄)

(社会保障の一体的見直し)

社会保障制度全般について、広く有識者の参加も得つつ、一体的な見直しを開始する。

(年金制度改革)

前述の社会保障制度全般についての一体的見直しにあわせて、体系の在り方について検討する。